

平成29年第8回狭山市定例教育委員会会議会議録

開催日時 平成29年8月18日(金)  
午後1時30分から午後3時47分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄  
教育長職務代理者 吉 川 明 彦  
委 員 荒 川 和 子  
委 員 橋 本 秀 樹  
委 員 宮 崎 英 子

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	杉 田 幸 伸
学校統廃合担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	田 中 肇 夫
中央公民館長	内 藤 光 重	中央図書館長	奥 富 悟
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也		
学校教育部長	井 堀 広 幸	参事兼教育指導課長	和 田 雅 士
教育センター所長	鈴 木 浩 明	学 務 課 長	中 山 昭 夫
入間川学校給食センター主幹	田 中 進 一	書 記	堀 川 清 美

傍 聴 者 数 1 名

報告事項

- ・富士見集会所耐震補強外工事に伴う臨時休館等について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

富士見集会所は、耐震補強工事、空調設備等の改修工事に伴い、9月1日(金)から平成30年3月31日(土)までの間、臨時休館する。また、事務所機能を9月19日(火)から平成30年3月11日(日)までの間、社会教育課内へ移転する旨の報告がなされた。

- ・さやま生涯学習案内人養成講座について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

NPO法人さやま生涯学習をすすめる市民の会が主催し、社会教育課が共催

し実施する。市民交流センター内にある生涯学習情報コーナーは、6年目を迎えるが管理運営を受託する市民の会の会員の高齢化、会員数の減少等に伴い、今後、情報コーナーの運営に支障をきたす恐れがあることから、市民の会が企画したもので、18歳以上のボランティア活動に興味ある方を対象として、中央公民館を会場に9月4日（月）から10月23日（月）までのいずれも月曜日の全8回開催する旨の報告がなされた。

・平成29年度埼玉県学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

小学校4年生から中学校3年生までの調査であり、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学の2教科である。狭山市の今年度の結果は、小学校4年生から中学校3年生まで、ほぼ全県並みであった。小学校4年生では国語、算数それぞれ、全県よりも1レベル低かった。小学校5年生は、国語、算数とも全県と同じレベルであった。小学校6年生も同じレベルであった。中学校は1～3年生全て埼玉県のレベルと一致している。経年変化では、小学校5年生のときは、全県よりレベルが一つ下であったが、現在は同じまで伸びたということが学年ごとに見られる。経年変化を見る目的としては、一人ひとりが1年間努力したなかでどのくらい伸びたのかといったレベルを出し、個別対応することが最大の目的である。児童生徒質問紙のなかで特に注目したのが、土曜日、日曜日など学校が休みの日に1日どのくらい学習をするかということで、去年、中学校3年生で全く勉強しなかったという割合が22.5%であったが、今年は16.3%、約5%人数にして50人近く減っており、これは、中学生学習支援事業の一つの成果と考えている旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、少しずつ成果が上がってきている様子が伺われる。子供たちも、がんばればできるのだという気持ちを育てていることと思う。これからも数字も大事なことであるが、やればできるとそこから夢や希望が出てくるので、一人ひとりの子供が頑張ろう、自分から勉強しようと思えるような自己効力感を育てるような取り組みをこれからも続けていってほしい旨の意見がなされた。生活面で比較的問題かと思うようなところはどこかの質疑に、家庭学習に大きな課題があるということから中学生学習支援事業をスタートしたが、全く土・日曜日勉強していない子どもの割合が、昨年度よりも減ったが依然として全県よりも高い状況があり、そこが課題と考えている旨の答弁がなされた。スマートフォンなどの状況はどの質疑に、スマートフォンに関しても、4時間以上毎日使用している者の割合が県よりも高いので、基本的な生活習慣朝ご飯を食べる等も併せて課題になっていると思っている旨の答弁がなされた。規律ある態度で、比較的狭山の子供は素直で挨拶などよくできると思っているが、結果はあまり芳しくないようである。どのような状況なのかの質疑に、規律ある態度は、8割以上が目標値ということであり、8割を下回っているものは「あいさつ」「話を聞き発表をする」の2点である。例年この2

点の傾向がある各学校では、重点的に今後も取り組んでいきたいと考えている旨の答弁がなされた。

- ・平成29年度就学援助認定者数について

報告者（学務課長）

（要旨）

昨年度と比較して認定者数は、99名の減となっている。これは、児童生徒数が昨年度と比べ134名の減となっていること及び収入増により否認定の方が増えたからと思われる。また、これまで認定月は4月であったが、4月では課税情報が確定していないため7月に変更した旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

平成29年度第1回狭山市立図書館協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者（スポーツ振興課長）  
（社会教育課長）

（要旨）

スポーツ振興課関係2件及び社会教育課関係1件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

## 議 案

### 議案第24号 狭山市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

学校教育法の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則（平成29年埼玉県教育委員会規則第5号）が公布されたことに伴い、所要の改正をするとともに、条文の整備をするため、提出がなされたものである。

議案第24号については、原案可決した。

### 議案第25号 狭山市立幼稚園授業料減免に関する規則の一部を改正する規則

幼稚園授業料の減免制度のみなし寡婦（寡夫）控除の適用に伴い、所要の改正を行うとともに、決定通知書及び却下通知書の様式を定めるため、提出がなされたも

のである。

教育委員からの質疑等では、授業料減免措置に関する調書の「課税状況等の個人情報」の部分であるが、等について説明時に何種類か例示していたが、それが全てかとの質疑に、一つの例であり、住民基本台帳に掲載されているものであるとか生活保護の受給状況などがある旨の答弁がなされた。あまり多くなければ、「等の個人情報」というのは、曖昧なので、書き入れられるようであれば具体的に書いたほうがわかりやすいのではないか。個人情報というものは非常に曖昧かつ危険な要因も入ってきているような気がするので、きちんと明記しておいたほうが良いのではないかとの意見に、洗い出しをしてみるが、規則の中に明記をする方法もあれば教育長決裁という形での明記の方法等もあろうかと思うので、研究をしたい旨の答弁がなされた。

議案第25号については、原案可決した。

#### 議案第26号 平成28年度狭山市一般会計歳入歳出決算(教育関係)

平成28年度狭山市一般会計歳入歳出決算(教育関係)について、市議会の認定を受けるため、提案がなされたものである。

教育委員からの歳入に係る質疑等では、県支出金に東日本大震災被災児童(生徒)就学援助費補助金、東日本大震災被災児童(生徒)就学援助学校給食費補助金とあるが、本市で該当する児童・生徒はいるのかとの質疑に、小学生では、学用品費9名、修学旅行費1名、校外活動費3名、給食費の補助が9名。中学生では、学用品費2名、新入学学用品費2名、生徒会費2名、給食費2名である旨の答弁がなされた。これは延人数だと思うが、実際の人数はとの質疑に、小学校9名、中学校2名である旨の答弁がなされた。使用料の旧入間中学校と旧東中学校のシティブロモーションの28年度の金額と前年度比はとの質疑に、28年度は、旧入間中学校が14件、額にして2,740,609円、旧東中学校が19件、7,114,440円で合計すると9,855,049円であり、前年は、旧入間中学校のみで21,269円であった旨の答弁がなされた。

教育委員からの歳出に係る質疑等では、学校管理費の中に、統廃合によって廃校になった学校の管理費は入っていないのかとの質疑に、旧東中学校や旧入間中学校に関しては、その警備等管理に関しては管理費の中で対応している旨の答弁がなされた。今、季節的に草や木が繁茂している状況にあるが、廃校の校舎をこれから再利用するなり管理していく上で放置されたような状態でなくきちんと管理していく計画を立てたほうが良いと思っている。統廃合に関しては、大事に進めてもらいここまできているので、今後も、大事な学校であったということで丁寧に扱ってほしい旨の意見がなされ、廃校舎の周りを歩かれる方たちにも迷惑がかからない

ように除草などは管理費の中で対応している旨の答弁がなされた。いろいろな犯罪や危険が無いとも限らないので、防犯上放置せずそういった対応は必要であると思う旨の意見がなされた。中学校文化・スポーツ活動支援事業は何件あったかとの質疑に、対象校は8校あり、交付件数は141件、延べ交付人数4,572名である。主な大会等としては、通信陸上競技埼玉県大会、吹奏楽の研究発表会である旨の答弁がなされた。社会教育費の公民館費翌年度繰越金とあるが、その内容と理由はどの質疑に、公民館費中繰越明許費が140,638,000円あり、そのうち131,550,000円については新狭山公民館の工事が年度内に完了していなかった分を繰越したものである旨の答弁がなされた。新狭山公民館の更新は、結果として補助金と市からの拠出はどのくらいの割合になったのかとの質疑に、28年度支出分として、工事費は、248,741,687円であり、そのうち県からの補助金は10,600,000円で、238,000,000円余りが市からの持ち出しであった旨の答弁がなされた。

議案第26号については、原案可決した。

#### 議案第27号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき平成29年度教育委員会事務事業点検評価を実施したので、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、平和意識の高揚のところで、共催事業の実施を見送った理由はどの質疑に、例年、当事業については、市長部局と連携して取り組みをしており、平成28年度については市長部局が実施を見送ったので教育委員会単独で事業を実施した旨の答弁がなされた。それでは目標値を見直さなくてはいけないのではないか。それともまた市長部局との連携をしていくのかとの質疑に、目標設定したときは、市長部局との連携をしていくという方針でいたが、いろいろな情勢の中で事業の実施方法等は変わっていくと思う。目標値に向けての取り組みというのは、市長部局との連携による事業以外にも考えていく必要があると思っており、そうした中で計画の目標値は今のところ見直しする予定はない旨の答弁がなされた。総合計画なども毎年ローリングして見直していくので、手の届かない目標値を設定しておいても仕方がないので、市長部局と連携して教育委員会としてどのような目標値にしてそれに向けて行っていくのか明確にすべきと思うので検討してもらいたい旨の意見に、目標値の設定を含めて特に平和事業等については、市長部局とも足並みをそろえて取り組まなければならないと思っているので、連携を図りながら対応していく旨の答弁がなされた。全体的に、目標値を何で図るのかという物差しの妥当性をきちんとやっていかなくてはいけないと思っている。平和意識の高揚については、8月の夏休みに行う平和講演会が、教育委員会の管轄ではなくなっ

たということの結果だと思うが、今年などはほとんどの学校で平和講演会を行っているので、それを入れると大きな数になると思うので、この平和意識の高揚の数値として何を何で数値化していくか指標にしていくかということを考えなければいけないと思う。また、その他の項目についても、指標の妥当性については、施策の変化等に応じて、適宜検討していく必要があると思う旨の意見がなされた。

議案第27号については、原案可決した。

以 上